

「J-NETカタログ」のご案内

「パチンコ営業に係わる賞品の取り揃えの充実について」の取り組み

ファンへ遊技環境整備の充実化を訴求することを目的に、魅力ある賞品の品揃えに注力するホール経営法人が増えてきております。「賞品取り揃えの充実」は、業界が取り組むべき健全化・適正化への道標を、ファンに認知いただける最も有効な手段です。

J-NETでは「賞品取り揃えの充実」の一助となる「J-NETカタログ」を制作して、安心貯玉契約店（貯玉第三者管理契約店）を中心に提供しております。

行政からの義務履行の指導など

2006 年 2 月、警察庁から「パチンコ営業に係わる賞品取り揃えの充実について」の義務の履行が日遊協・全日遊連等、ホール関係 5 団体（当時）に求められ、同年 9 月には「業界団体にあっては、営業実態や業界健全化の推進状況を踏まえ、ファンの多様な要望に応えるためには、どのような賞品を、どのような方法で、どの程度取り揃えるべきかについて議論を深め、業界を挙げて、賞品の取り揃えの一層の充実を図るようにされたい」との義務の履行についての行政指導がなされました。

これを受けホール関係 5 団体（当時）で協議して、「決議・要望」を警察庁へ提出しました。警察庁は同年 12 月、これについて「決議事項は当該義務の履行を確保することに十分な内容」であり、要望事項についても一定の合理性が認められるとして本内容等を全国都道府県警察に通達するとともに、ホール関係 5 団体（当時）にも伝達した経緯があります。

2013 年には、「パチンコ営業に係わる賞品の取り揃え状況について」の実態調査が行われました。

2024 年 5 月には、ホール関係 4 団体により、「パチンコ・パチスロ店営業における賞品の提供方法に関するガイドライン」が制定されました。本ガイドラインは、ファンの価値観やニーズの多様化に伴い、賞品の多様化が一層求められている現状に鑑み、2006 年の賞品の取り揃えの充実に関するホール関係 5 団体（当時）決議を踏まえ、ホール関係 4 団体が、警察庁の確認をもって今後の賞品の取り揃えに関する事項や新たな専用賞品についての基本的な考え方等を示したものとなっています。

J-NETカタログ

J-NETでは「賞品取り揃えの充実」の一助となる「J-NETカタログ」を毎年制作しております。

この度、発行した「J-NETカタログ Vol.31」は食料品酒類と家庭用品等、多種多様なカテゴリーの中より厳選した風営法第十九条の国家公安委員会規則で定める賞品の価格の最高限度に基づき食品は 10,300 個、家庭用品などは 10,500 個、（1 個 = 1 円）までの品物を 255 品掲載しています。

「J-NETカタログ Vol.31」の掲載商品は昨年制定された「パチンコ・パチスロ店営業における賞品の提供方法に関するガイドライン」を順守し「パチンコ・パチスロ共通賞品」として提供させていただいております。

ファンが「J-NETカタログ」で商品を注文する場合は取り扱いホールでご希望の品物を選択し、「J-NETカタログ掲載商品申込書」で手続きをします。品物は 10 日前後で申し込み者本人に届きます。



